

登記手続案内は**事前予約制**です！

登記手続案内は**対面、電話及びウェブ（インターネット）**により対応しています。

登記手続案内を希望される方は、**前日までに予約**してください。
予約される方は、次ページ「登記手続案内をご利用のみなさまへ」を、ご確認ください。

◇ 予約の方法 ◇

- ◎ 下記の一覧表から、実施曜日をご確認の上で最寄りの法務局へお電話ください。
- ◎ 熊本地方法務局の管轄は、当局ホームページ内「登記管轄一覧」をご覧ください。
- ◎ ウェブ登記手続案内を希望される方は、当局ホームページ内「ウェブ登記手続案内」（トップページバナー）をご覧ください。
- ◎ 予約の際、お名前、連絡先、登記手続案内の内容（登記の種類）をお伺いします。
- ◎ 登記手続案内を利用できる時間帯については、各法務局にお尋ねください。

ご予約・お問合せ先一覧（令和7年4月現在）

不動産登記に関する手続案内

庁 名	実施曜日					所 在	電 話 番 号
	月	火	水	木	金		
本 局	●	●	●	●	●	熊本市中央区大江3丁目1 ー53 熊本第二合同庁舎	096（364）2145 音声ガイダンス「2」
宇 土 支 局	●	ー	●	ー	ー	宇土市北段原町15	0964（22）0320
玉 名 支 局	ー	ー	●	ー	●	玉名市岩崎273	0968（72）2347 音声ガイダンス「2」
山 鹿 支 局	●	●	ー	●	ー	山鹿市山鹿970	0968（44）2411
阿蘇大津支局	●	●	●	●	●	菊池郡大津町引水710ー 5	096（293）2272 音声ガイダンス「2」
八 代 支 局	ー	●	ー	ー	●	八代市西松江城町11ー1 1	0965（32）2654 音声ガイダンス「2」
人 吉 支 局	●	ー	ー	ー	●	人吉市寺町2ー2	0966（22）3393
天 草 支 局	ー	ー	ー	●	ー	天草市諏訪町14ー35	0969（22）2467

会社・法人登記に関する手続案内

庁 名	実施曜日					所 在	電 話 番 号
	月	火	水	木	金		
本 局	●	ー	●	ー	●	熊本市中央区大江3丁目1 ー53 熊本第二合同庁舎	096（364）2145 音声ガイダンス「3」

※祝日・年末年始を除く

※各支局において実施していた、商業・法人登記におけるW e bカメラを用いた本局法人登記部門
担当者による案内サービスについては、令和5年1月31日をもって廃止しました。

登記手続案内をご利用のみなさまへ

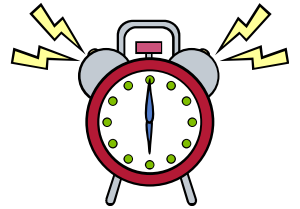
申請資格のない方お断りします

司法書士や土地家屋調査士などの資格をもっていない方が、他人の依頼を受けて登記申請書を作成したり、その代理人として登記申請する行為は、法律に違反する場合がありますので、ご注意願います。



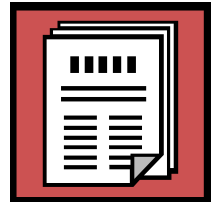
ご利用は20分以内です

1回のご利用は、20分以内です。
20分を過ぎると、後の利用者の案内に支障が出てしまいますので、そこで終了します。



見本をお渡しします

法務局ホームページに掲載している代表的な申請書類の様式を準備しています。電話やウェブによる登記手続案内をご利用の際は、事前に法務局ホームページ内「不動産登記申請手続」、「商業・法人登記申請手続」、「法定相続情報証明制度」から登記申請書の様式をダウンロードしていただくとスムーズです
申請書類にどのような内容を記載するか説明します。



ご自身で作成してください

申請書類の書き方を説明しますが、係員が書類に手を加えたり、具体的な事案に沿ったアドバイスは、していません。
現在の登記の内容は、登記事項証明書を取得（有料）するなどにより、ご自身で確認してください。



事前の審査・法的判断はできません

係員が申請前の書類に不備がないか審査することはできません。登記原因事実・法律行為（契約）が有効か無効か判断したり、法的なアドバイスをすることもできません。



補正の可能性があります

登記申請後の審査の結果、訂正や書類の追加が必要になることもあります。
登記手続案内は、内容の整合性・登記の完了を保証するものではありません。

